せいそう労働者 速報
2026年10月27日
Ｎｏ．１２４９
東京清掃労働組合
企画・総務局

2026年度（第１回）専門委員会交渉を実施

特別区人事委員会勧告の精査と業務職給料表・再任用賃金の水準について協議

10月27日（火）10時29分より2026年度第１回専門委員会交渉が行われ、特別区人事委員会勧告の精査をはじめ、諸課題について協議しました。

※専門委員会交渉は非開示のため、こちら側の発言に関わる報告となります。

精確な公民較差・民間準拠についてどう考えているのか

まずは特別区人事委員会勧告をどう評価しているのか、春闘相場の関わりについてどう捉えているのかを質しました。その上で、異常だと考えているラスパイレス指数の低さを指摘し、採用市場で競合する大企業に太刀打ちできないことを主張しました。特別区の職員規模を考えれば比較対象規模は1,000人以上にすることが当然であり、精確な比較とならないのではないかと追及しました。併せて、厚労省が示している賃金構造基本統計調査を引き合いに出し、民間準拠を謳うのであれば、精確に民間の水準に合わせる必要があることも追及しました。

業務職給料表のさらなる改善を目指して

昨年度の交渉で賃金水準は一定の回復が図られましたが、人材確保の観点からさらなる上昇が不可欠だと強く求めました。人事委員会勧告にあった「早期昇格者層に重点を置きつつ」についても技能・業務系職員にとってはそぐわないことを指摘し、配分の検討、昇格者を増やす取り組みについて求めました。

勧告による再任用職員賃金の引上げが実施されれば、定年延長職員賃金との「逆転現象」が危惧されるため、そもそも７割水準が低すぎること、人材確保には逆行する賃金制度だということを指摘しました。

再任用職員の賃金水準・一時金支給月数についても追及

なぜ今年になって大幅な引上げを示したのか、「令和６年から８年の平均をとった」としていることを指摘し、人事委員会に対する働きかけを求めました。また、他都市の状況を示しながら一時金についても自主的・主体的な判断をするよう求めました。